

利用上の注意

1 本書は、「平成24年度千葉県年齢別・町丁字別人口調査の実施」(平成24年3月2日千葉県告示第117号)に基づき、市町村からの報告を取りまとめたものであり、人口と世帯は全て平成24年4月1日午前零時現在のものである。

2 人口及び世帯数の調査方法は次のとおりである。

第1表 男女別、年齢(3区分)別人口・・・・・・登録人口

第2表 年齢(5歳階級、各歳)別、男女別人口・・・・登録人口

第3表 町丁字別世帯数及び男女別、年齢(3区分)別人口

・・・・登録人口又は住民基本台帳人口

第3表について、各市区町村がいずれに該当するかは、市区町村別各表の右上に記載してある。

また、町丁・字の表示は、住所を表す町丁・字に限らず、各市区町村の実情に応じて行政上使用している区域や名称を用いている場合もある。

※ 登録人口・・・・・・住民基本台帳人口+外国人登録者数

住民基本台帳人口・・・・住民基本台帳法による登録人口

※ 第1表、第4表に用いられる「年齢中位数」は人口を年齢の小さい方から順に並べた時の2分の1に当たる人の年齢を示す。

3 プライバシー保護の観点から、「第3表 町丁字別世帯数及び男女別、年齢(3区分)別人口」については一部の数値に秘匿措置を講じた。

秘匿措置は原則として世帯数が1～3の町丁・字を対象とし、当該町丁・字の情報をすべて「X」で表示することによって行った。ただし、対象となった町丁・字が1つのみの市区町村については他の町丁・字にも原則として秘匿措置を講じている。

なお、市区町村の総数には秘匿した数値も含まれている。

4 数値について、単位未満で四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。

5 1 1 地域は次のとおりである。

千葉地域—千葉市、市原市
葛南地域—市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市
東葛飾地域—松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市
印旛地域—成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡
香取地域—香取市、香取郡
海匝地域—銚子市、旭市、匝瑳市
山武地域—東金市、山武市、山武郡
長生地域—茂原市、長生郡
夷隅地域—勝浦市、いすみ市、夷隅郡
安房地域—館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
君津地域—木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

6 調査結果の概要における用語の解説

増減数	当年の人口－前年の人口
増減率	$(\text{増減数} \div \text{前年の人口}) \times 100$
年少人口	0～14歳の人口
生産年齢人口	15～64歳の人口
老年人口	65歳以上の人口
年少人口割合	$(\text{年少人口} \div \text{総人口}) \times 100$
生産年齢人口割合	$(\text{生産年齢人口} \div \text{総人口}) \times 100$
老年人口割合	$(\text{老年人口} \div \text{総人口}) \times 100$